

サービス	券種	あっせん料金	一般料金	1会員あたりのあっせん数
区内共通お買い物券 (有効期限6か月)	500円券(10枚/1冊)	4,500円	5,000円	8冊/年度

補助事業	利用方法	補助内容
宿泊補助1	<p>[リソルライフサポート倶楽部]会員専用ホームページ [メンバーズナビ]にログインし申込み、または予約専用電話 で申込み。(4/1から申込みできます)</p> <p>[メンバーズナビ]へ申込み ① http://www.lifesc.com ② ライフサポート倶楽部会員番号(会員ID) 0299L343○○○○○○○○○○ (例)会員番号が[31-05000-001]の場合 会員番号の下8桁を使います。 パスワードの初期設定は会員番号下8桁です。 ③ 画面の各指示に従ってご利用ください。 「予約専用電話」 0120-837-330へ申込み (10:00~18:00、土日祝日は17:00) オペレーターに、ライフサポート倶楽部会員番号・補助を利用 [する]「しない」、する場合は利用泊数を伝えてください。</p>	<p>1会員、年度最大3泊まで、 1泊につき2,000円 会員と登録同居家族</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊料金が2,000円未満 (消費税込)の場合は補助の 対象にはなりません。 ・同居家族の方の宿泊分も泊数 に換算します。 ・利用期間は、平成30年4月 1日~平成31年3月31日 までです。 ・補助金相当額が減額されます。
宿泊補助2	<p>宿泊補助1とは別に、会員が宿泊を伴う国内旅行をした場合 に補助します。 会員と同行された登録同居家族の方も補助の対象となります。 上記の「宿泊補助1」の旅行で補助を利用した旅行は除きます。</p> <p>請求にあたっては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員氏名名義の宿泊施設の領収書(登録同居家族の方も請 求される場合は全員の氏名が記載されている宿泊施設の 領収書)が必要です。 ・氏名の記載がある宿泊施設の領収書がない場合は、宿泊 証明書、旅行費用等がわかる書類が必要です。 ・クレジットカード払いの場合は該当する支払金額が分か るクレジットカード決済の明細書が必要です。 ・旅行会社等が発行した旅程表、パンフレット等宿泊費用 が確認できる書類が必要な場合があります。 	<p>1会員、年度最大3泊まで、 1泊につき2,000円 会員と登録同居家族</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊料金が2,000円未満 (消費税込)の場合は補助の 対象にはなりません。 ・同居家族の方の宿泊分も泊数 に換算します。 ・利用期間は、平成30年4月 1日~平成31年3月31日 までです。 ・請求期間は旅行開始の日から 6か月です。
人間ドック 利用補助	<p>補助金請求書、医療機関の領収書(写し)をご提出ください。</p>	<p>年度1回 日帰り 30歳以上の会員 12,000円の補助 30歳以上の登録同居家族 6,000円の補助</p> <p>1泊2日 30歳以上の会員 18,000円の補助 30歳以上の登録同居家族 9,000円の補助</p> <p>※利用料金が上記の各区分未満の場 合はその金額(100円未満の端数 は切り捨て)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求期間は人間ドック受診の 日から6か月です。

宿泊補助、人間ドック利用補助の請求書等の用紙は営業所窓口にあります。

ホームページからもダウンロード印刷できます。

詳細は、ホームページまたは荒川区営業所までお問い合わせください。

※映画鑑賞券のあっせんは、5月、9月、1月の3回募集、各回4枚となります。

荒川区会員の方は激変緩和の措置がありますので荒川区営業所までお問い合わせください。